

令和 8 年第 1 回与那原町議会定例会

町長提案説明要旨
所 信 表 明

令和 8 年 3 月 9 日
与那原町

□ はじめに

令和 8 年度の一般会計予算案をはじめ諸議案の提案説明に先立ち、今後の町政運営に対する所信の一端を申し上げ町民の皆様、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和 7 年度より「町民の健康」を町政の重要施策として掲げてまいりました。

健康は、全ての幸せの礎であり、活力ある社会を築くための根幹です。

乳幼児から高齢者まで、あらゆる年代の健康を守るため、特定検診や長寿検診等の受診勧奨、および普及活動に全力を注いでおります。特に 7 年度からは、薬品事業者との連携協定に基づき、各種イベントでの血管年齢検査の実施など、官民一体となった「見える化」による健康づくりを展開してきました。令和 8 年度もこれらの取り組みを継続し、私自身が先頭に立って健康づくりの文化を町内に根付かせていく決意です。

さらに、環境省の脱炭素先行地域として 4 年目を迎え、より強力に推進していくためには、これまで以上に町民と行政、企業との連携協力が不可欠になります。

地球環境の保護と持続可能な未来への一步を確実に進めるために、地域全体のご協力を賜りながら脱炭素の施策を実施してまいります。

今後も町民の皆様との対話の機会を増やし、安全、安心で幸せを実感できるまちづくりを目指し、町政運営に全力で邁進する所存であります。

□ 「令和 8 年度予算案の概要」を申し上げます。

一般会計の予算規模は 113 億 3,585 万 5 千円で、前年度比 2 億 9,143 万 5 千円 (2.6%) の増となっております。収支不足分については、財政調整基金 8 億 2,348 万 5 千円を取り崩して編成したところであります。

歳入では、地方交付税を前年度比 5,735 万円増の 22 億 8,210 万 7 千円と見込んでおります。

町税では、前年度比 4,372 万 5 千円の増となっており、その内訳は個人町民税

で2,359万8千円の増、法人町民税では91万6千円の増、固定資産税で2,041万円の増、軽自動車税で89万9千円の増、町たばこ税で209万8千円の減となっています。全体では20億1,261万9千円を見込んでおります。

物価高騰の影響は、引続き厳しい状況にありますが、町税につきましては、公平公正の大原則に則り自主財源の安定確保のため適正課税、納付率の維持・向上へ真摯に取り組んでまいります。また Web 口座振替受付やコンビニ納付に加えキャッシュレス決済、^{エルタックス}eLTAX、スマートフォンを活用した電子申告などを推進し、町民の皆様の利便性向上に努めてまいります。

次に歳出では、脱炭素関連事業として9億9,610万6千円を計上しております。あわせて、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「つなひきかちゃん商品券」関連事業として1億6,412万円を計上しております。さらに、県補助金を活用した中学生給食費の半額補助に加え、同交付金を活用して残り半額を補助することで、給食費の完全無償化を実施し、子育て世代を支援してまいります。

一方で、令和8年度においても、児童福祉費、社会福祉費等の増加に伴う扶助費の伸びに加え、人件費や物価高騰に伴う経費の増により、基金取り崩しを伴う厳しい予算編成となっております。

今後も、更なる物価高騰や社会情勢の変化による経費の拡大、行政サービスの多様化や住民生活の変化に伴う行政需要の増加が見込まれます。将来を見据え、財政収支の均衡を図るため、引き続き全庁的に事務事業の見直しを進め、健全な財政運営に努めてまいります。

□ 「計画的なまちづくりの推進」について、申し上げます。

本町の最上位計画である第5次与那原町総合計画の後期計画を推進していくため、基本計画に定めた6つの基本目標と、重要施策として位置付けた、脱炭素先行地域づくり事業などの各種施策を実施してまいります。

各種施策の実施にあたっては、新たな沖縄振興計画に基づく一括交付金事業を活用し、さらなる魅力あるまちづくりを推進していくため、町の発展と沖縄の振興に資する事業を展開してまいります。

交通政策については、与那原町総合交通基本計画で定めた基本理念をもとに円滑な交通体系を構築していくため、新たに策定した「与那原町地域総合交通戦略（後期戦略）」で位置付けた施策について取り組んでまいります。また、県では、戦後100年に当たる2045年に向けて、公共交通の将来像を実現するため、「次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）」の取りまとめを進めております。町としましても、長年の課題である交通渋滞解消や過度な自家用車依存からの脱却、地域経済の活性化と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

□ 「脱炭素先行地域の取組」について、申し上げます。

地域でエネルギーを生み出し、地域で使うことは、温暖化対策のみならず、防災、地域経済の観点からも重要です。令和8年度は、環境省の「脱炭素先行地域」の事業実施から4年目となり、計画も残り2年になることから、さらに事業を推進していくため、町民の皆様にご協力を頂きながら、国や県、企業等様々な団体とも連携し、再生可能エネルギー等の導入による地域脱炭素と、地域活性化を目指してまいります。

□ 「大型MICE施設関連」及び「マリンタウン地区の土地利用」について申し上げます。

総合計画にて重要施策として位置づけている大型MICE施設については、再度の公募に向けて、事業主体である県との連携を図り、大型MICE施設を中心とした魅力ある周辺環境整備に取り組んでまいります。

また、魅力ある周辺環境整備に向けては、マリンタウン地区の公有地を活用した町独自の土地利用を進めていくため、協定を締結した企業等と連携し、スポー

ツーツリズムをコンセプトとした事業の実現に向けて、C街区の与那古浜公園から着手し、A街区、B街区へと継続して取り組んでまいります。

□ 「DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進」について、申し上げます。

「与那原町DX推進計画」に基づき、行政サービスの質の向上と業務の効率化に努めてまいります。国が進める「自治体システムの標準化」に適切に対応することで、全国共通の利便性の高い行政サービスの提供を目指します。これに合わせ、マイナンバーカードを利用したオンライン申請の拡充や、コンビニ交付サービスの利用率向上を図り、デジタル化の恩恵をすべての町民が実感できる環境を整えてまいります。

□ 「生活環境」について申し上げます。

1. 窓口サービスについて

身近で信頼される窓口を目指します。全ての窓口で、町民の皆さまの声に耳を傾け、寄り添い、誠実で親切でいねいな対応を徹底します。

2. 道路事業について

上与那原前の井線、伊武田4号線及び与那原19号線は、早期の供用開始に向け事業を推進してまいります。

大見武3号線及び上与那原1号線は、大雨でも安心して暮らせる地域となるよう、冠水対策として排水溝の整備を実施いたします。

東浜地区から港区を經由し南城市へのアクセス道路としての県道糸満与那原線バイパスは、概ねのルート案が決まったことから道路整備事業を更に推進するとともに、国道329号与那原バイパスの4車線での早期開通と国道329号との立体交差点化を推進いたします。

3. 公園事業について

与那原公園は、町道の付替え工事や遊具広場の造成等を実施しながら、早期の供用開始に向けて取り組んでまいります。

町内公園の古くなった遊具を更新し、レクリエーションの場の確保に努め公園利用者の利便性・快適性向上に取り組んで行くとともに、与那古浜公園及び上の森公園においてP a r k - P F I事業を推進してまいります。

4. 都市計画について

上与那原地区の市街化調整区域では、市街地の拡大と安全・安心で持続可能な住環境の形成に地権者の協力を得ながら鋭意取り組んでまいります。

M I C E施設建設に向けて、県や西原町と連携・協働し、用途地域や地区計画の変更手続きに取り組み事業推進を図ってまいります。

既成市街地の土地の有効活用の可能性を調査し、マリンタウンエリアと関連した新たな賑わいを目指し、町商工会と連携しながら商業地域内での市街地再開発への取り組みを推進いたします。

5. 下水道事業について

令和8年度の汚水事業は板良敷地区、当添地区を、雨水事業は上与那原地区を重点的に整備し、整備率の向上と既存下水道施設の適切な維持管理に取り組んでまいります。また、未接続世帯への普及活動や接続工事への補助金交付を積極的に行い接続率を向上させ、安定した下水道事業の継続に努めてまいります。

6. 水道事業について

令和8年度は、遠方監視システムの更新及び浜田地区での配水管耐震化工事などを実施します。安全で安心な水の安定供給を図るため、水道施設の改良や老朽管更新、漏水対策の強化及び水道料金の適正化に努め、健全な経営基盤のもと、町民に対し信頼性の高い水道事業を継続してまいります。

7. 住宅政策について

町営住宅の管理運営を徹底するとともに、自治会と施設管理について情報共有

を行い、より良い住環境の提供を図ってまいります。また、町営住宅の空き家待ち入居募集に関しては、引き続き低所得者、高齢者や障がい者など、住宅困窮者に対し優先的な募集を行ってまいります。町営阿知利団地においては、与那原町公営住宅等長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化を計画的に推進してまいります。

□ 「産業の振興」について申し上げます。

1. 農業振興について

与那原町地域計画をもとに与那原町農業委員会、JAおきなわや農地中間管理機構等の農業関係機関と連携し、地域の核となるべき農業従事者に農地の集約化を推進するとともに、次世代を担う認定新規就農者や地域の農業者に対し支援を行ってまいります。

2. 水産業振興について

水産業の継続的な発展のために、国や県及び西原町と連携を図りながら漁業関係者へ支援を行ってまいります。

また、老朽化や組合員の増加及び船の大型化に伴い、手ぜまになった漁具倉庫の建設を令和7年度からの継続事業として、令和8年度も水産業強化支援事業を活用し整備を行い、漁業者の所得向上と経営安定を支援してまいります。

3. 商工業の振興について

物価高騰や不安定な社会情勢の影響により、町民の皆様および事業者の皆様を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いています。こうした状況を踏まえ、町民を支援しつつ地域経済を活性化させるため、「2026 与那原町つなひきかちゃん商品券」を発行し、家計への支援と町内事業者の利用促進を図ってまいります。

また、町と商工会、各関連支援機関が連携して事業承継の相談窓口及び相談体制を構築しております。町内の事業者支援を通じて本町が抱える地域課題の解決を図ってまいります。

4. 観光振興について

与那原町観光ビジョンを基に、事業を着実に推進し、観光施設や教育施設、町内史跡等を歩いて周遊する観光を推進してまいります。また、令和7年度において刷新した「YONABARU NAVI」を活用した与那原町内店舗のアピールとイベントの開催、与那原町の観光に関する情報発信を展開してまいります。与那原大綱曳まつりは、内容の充実や運営方法の見直しを図りつつ各種団体との連携を行いながら、町民に元気と活力がみなぎる持続可能な取り組みを積極的に推進してまいります。

また、与那原町の特産品開発や現在ある特産品のブラッシュアップを積極的に行い、ふるさと納税の返礼品を充実させることにより更なる寄付額の向上に努めてまいります。

□ 「地域福祉の推進」について申し上げます。

超高齢社会に対応するため、高齢者福祉の充実は待ったなしの課題となっており、高齢者施策は、新たな介護予防事業への転換と地域包括ケアシステムの充実を強化し、切れ目のない支援を目指してまいります。また、認知症の早期発見への取組継続、初期段階からの支援や医療機関等と連携を図るとともに、地域の理解や協力体制の構築とご本人やご家族の視点に立った施策を展開してまいります。

障がい者施策として、基幹相談支援センターを中心とした相談支援の充実と地域との連携を図り、必要に応じた障害福祉サービスの適切で迅速な決定を行うことに努めてまいります。障害福祉制度の周知を行い、障害を持っていてもその人らしく社会参加できるように支援してまいります。

地域福祉の拠点である社会福祉協議会の連携強化、ボランティア育成や住民による活動の推進を図ってまいります。

高齢者や障がい者の自立支援のための巡回型町内バス実証実験は、より利便

性の高い運用を進めてまいります。また今後の方向性、本格運用についても検討し、誰もが生きがいを持って暮らせる共生社会の実現に取り組んでまいります。

□ 「子育て支援」について申し上げます。

令和8年度も、子育て支援は重要施策の1つとして、すべての子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てが出来る環境作りに引き続き取り組んでまいります。

こども家庭センターを4月より設置し、すべての妊産婦、児童、子育て世帯の相談支援を一体的に包括的に支援してまいります。

保育行政につきましては、保育士等就労支援金制度及び保育士等修学資金貸付事業を実施し、引き続き保育士不足による待機児童の解消に継続して取り組んでまいります。

併せて、「こども誰でも通園制度」を町立保育所で実施し、未就学児の成長促進、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、原材料費・人件費の上昇に伴う物価高騰の影響は大きく、子育て世帯へは負担が大きくなっております。子ども・子育て支援交付金、一括交付金等を活用し継続して子育て世帯の支援を行ってまいります。

子育て世代への経済的支援策として、特にひとり親家庭の経済的負担が大きいことから、学童利用料の負担軽減や、母子・父子医療費助成において中程度以上の障害を有する18歳から20歳未満の児童の保護者までの対象拡大等を実施し、ひとり親家庭を様々な方面から支援してまいります。

子どもの居場所として、拠点型1か所、従来型3か所を設置するとともに、自立支援員を配置し、生活困窮世帯の把握に努め、関係機関と連携し児童や家庭等に寄り添い自立に向けた支援を行ってまいります。

児童虐待は、こどもの人権を侵害するとともに、心身の成長に大きな影響を与

えることから、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るとともに、虐待が発生した際にきめ細かな支援と再発防止を行うために、関係各課・関係機関との連携を強化してまいります。

□「健康づくり事業」について申し上げます。

町民の健康寿命延伸に向け、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に向け、継続した支援を行ってまいります。

各種保健事業については、乳幼児健診、妊産婦健診、特定健診、長寿健診、一般健診をしっかりと受診いただき、「自分の健康は自分で守る！」をスローガンとして掲げ、健康でいきいきとした生活習慣を意識できるような情報提供するとともに、胎児期から高齢期までのライフコースアプローチの視点で健康づくりを支援してまいります。

また、糖尿病性腎症、慢性腎臓病等の重症化や再発予防に取り組んでいますが、引き続き対象者を抽出し保健指導等を行ってまいります。

□危険薬物への対応について申し上げます。

現在、若年層への危険薬物浸透は看過できない社会問題となっております。本町の将来を担う子どもたちの未来を危険薬物から守り抜くため、与那原警察署、教育委員会を始めとした関係機関と密に連携し、実効性のある啓発活動を強化いたします。

この問題は子どもたちだけに留まるものではなく、大人を含む地域社会全体が危機意識を共有し、正しく見守る体制を整えることが重要です。行政・学校・地域が相互に手を取り合い、薬物を寄せ付けない安全な環境づくりに、町民一丸となって取り組んでまいります。

□「国民健康保険制度」及び「後期高齢者医療制度」について申し上げます。

国民健康保険制度は、令和8年度も保険税の税率を見直しており、保険税の適正賦課、適正納付を促進いたします。また、医療費分析を行い、医療費適正化に向けて取り組みを強化してまいります。

物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金を活用しまして、物価高騰による経済的負担を軽減するため国保加入者18歳未満の子どもに係る均等割相当額を給付してまいります。

後期高齢者医療制度については、高齢者に対し親切、丁寧でわかりやすい説明に努めてまいります。

□「安全、安心で環境にやさしいまちづくり」について申し上げます。

1. 消防体制について

東部消防組合は、新たに消防活動車両2台の導入と消防団に軽消防自動車1台の寄贈による整備をおこなっており、東部消防本部並びに東部消防団の設備機能強化に取り組んでおります。これからも東部消防組合の施設や設備、資機材等を最大限に活用しながら更なる消防及び警防体制の強化を図り、町民の生命や財産の保護に尽力してまいります。

2. 防災・減災対策について

昨年は、北海道カムチャッカ沖地震、鹿児島県トカラ列島群発地震など全国各地で自然災害が激甚化・頻発化し、多くの被害が発生しております。県内でも起こり得ることを想定して、各区の自主防災組織の連携強化に努め関係団体と連携し、地震・津波防災避難訓練を継続して実施することで町全体の防災意識の向上を図り、地域防災力の強化に努めてまいります。

また、防災行政無線の屋外スピーカーを、広範囲で聞き取りやすい高性能スピーカーへの取替に着手しており、完了後は、町内全域へ必要な情報を迅速に発信出来る体制が整います。また、災害時に必要な飲料水や備蓄食料、災害用資機材等、防災備蓄品の充実を図ってまいります。

3. 防犯対策について

町民が犯罪に巻き込まれない、被害に遭わない、安心・安全に生活できる住みよい町の治安維持のため、防犯パトロールの強化や防犯カメラの適正な運営により犯罪を未然に防ぐことで安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

4. 交通安全について

沖縄県内における令和7年中の交通事故発生件数及び負傷者数は、前年に比べ僅かに減少し、死者数は前年と比べ4人減少しました。しかし、飲酒絡みの構成比率は昨年まで4年連続全国ワーストになる等、県内の交通情勢は楽観視できる状況ではありません。引き続き与那原警察署等と連携し、児童生徒の登下校時における交通安全指導や交通安全教育の実施、飲酒運転の根絶に向けた取り組みを強化してまいります。また、交通事故防止に向けた『予防的対策』を強化します。

特に通学路の安全確保については、各行政区からの要望を伺いながら、危険箇所への安全対策工事に取り組んでいきます。安全設備の新設、改良を積極的に行い、地域と一体となって交通事故発生要因の改善に全力を注いでまいります。

5. 環境衛生について

南部広域行政組合においては、現在、新焼却施設の建設に向けた環境アセスメントの住民説明会に注力しております。引き続き、同組合および関係市町と緊密に連携し、現施設の適切な維持管理を徹底するとともに、新施設の早期供用開始を目指し、着実に歩みを進めてまいります。

また、脱炭素先行地域として、温室効果ガスの排出削減を加速させるため、ごみの減量化と再資源化を一層、推進いたします。不法投棄の防止につきましても、地域や関係機関とのパトロール体制を継続・強化し、次世代に誇れる「環境に優しい住みよいまちづくり」に全力で取り組んでまいります。

□ 「教育・文化・スポーツの諸施策」について申し上げます。

1. 教育行政全般について

「第3次与那原町教育大綱」の着実な実施と「教育基本法」に謳われている、「すべて国民は、ひとしく、教育を受ける機会が与えられ、生涯にわたって学習することができる環境、また、教育に対し、学校、家庭及び地域が連携し協力する環境」の実現に努めてまいります。

2. 学校教育について

電子黒板・タブレット端末等のICT機器を効果的に活用し、授業における集団学習や各家庭での個別自宅学習等、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を構築してまいります。また、JETプログラム事業による外国人英語教師の配置や英語検定補助の実施などにより語学力向上に取り組み、中学生を対象とした県内外国人家庭へのホームステイを実施し、外国語教育と次代を担う国際人材育成に取り組んでまいります。

また学習支援員や各種支援員を配置し、児童生徒の個性に応じた、きめ細かな学習指導、学校生活支援を行ってまいります。さらに不登校児童生徒への学校以外の居場所の確保や、スクールカウンセラー等の配置、各小中学校に自立支援教室を設置し、迅速かつ適切な対応に取り組んでまいります。

児童生徒がいる全世帯に対して就学援助制度の積極的な周知と、活用を促し、保護者の負担軽減に努めてまいります。また、学力向上推進協議会における地域との連携により、家庭学習の定着・向上に努め、さらに「自他の尊厳を重んじる『人権教育』や、自立して未来を切り拓く『キャリア教育』」に取り組んでまいります。

令和7年度に策定した「与那原町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」により、部活動の地域展開など各種取り組みを通して、学校における働き方改革と教職員の負担軽減に取り組んでまいります。

令和7年度より実施している、学校運営協議会制度（コミュニティースクール）を推進し、学校運営や課題に対し、保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みを構築し、地域に密着した魅力ある学校づくりを目指してまいります。

令和 8 年度より新たな事業として、町外の高校等へ通う生徒に対し、安心して教育を受けることができるよう、通学に係る経済的な負担を軽減するためバス通学への補助を行います。

3. 学校施設について

学校施設において、計画的に改修や更新を行うことで、施設の長寿命化や学習環境の維持・改善に努めてまいります。また、与那原小学校の校舎は、築 44 年が経過し老朽化が進んでいることから、建替事業や長寿命化事業に向けた検討を進めるため、令和 7 年度に耐力度調査を実施し、施設の現状を把握いたしました。この調査結果を踏まえ、令和 8 年度には、基本構想の策定を計画するなど、安全で安心な教育環境の確保に取り組んでまいります。

4. 学校給食について

学校給食費は国及び県の補助事業を活用し、保護者の皆様の経済的負担の軽減を図るため小中学生の給食費の無償化を実施します。また、衛生管理を徹底した安全で美味しい給食の提供を行うことと併せて、学校給食を通して食育の充実に努めてまいります。

新しい学校給食センターの整備は、与那原町・八重瀬町の両小中学校へ安全安心で美味しい給食を提供するために、P F I 方式を採用し民間活力による効率的・機能的で新衛生基準に準拠した学校給食センター整備に努めてまいります。

5. 社会教育・文化・スポーツについて

社会情勢の変化が激しい時代にあって、町民一人ひとりが生きがいを持ち、学び続け、心豊かに暮らせる町づくりは、行政の重要な使命であります。

本町はこれまで地域に根ざした社会教育活動や文化活動が活発に行われてまいりました。これらは、地域コミュニティーの絆を深め、次世代へと受け継がれる大切な財産であります。今後も、自治会や関係団体の連携をさらに強化し、町民主体の学びと交流の機会を充実させてまいります。

文化行政においては、与那原町の歴史や伝統、地域に息づく文化資源を守り、

正しく継承するとともに、それらを広く発信し、郷土への誇りと愛着を育む取り組みを推進してまいります。町史編さん事業、文化財の保護・保存をはじめ、与那原大綱曳資料館での伝統文化の普及・活用等に積極的に取り組んでまいります。また、令和8年度は、広く町民の方に参加をよびかける「ふれあい文化フェスティバル」を開催し、文化に親しんでいただく機会を提供いたします。

図書館につきましては、「学びの拠点」「情報の拠点」としての役割を一層強化し、子供から高齢者まで誰もが利用しやすい環境整備と、読書活動の推進に努めてまいります。学校や関係機関との連携を深め、子供たちの読書習慣の形成と学力向上を支える取り組みを進めてまいります。

スポーツ振興につきましては、健康やスポーツとの親和性の高い地域特性を活かしたスポーツ・ツーリズム等の推進により、心身の充実した人材育成とスポーツを通じた新たな与那原ブランドの形成を目指します。また、健康寿命の延伸や生きがいつくりの観点から、町民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を推進してまいります。あわせて、各種競技団体への支援や施設の適切な維持管理に努め、スポーツを通じた交流と活力ある地域づくりを進めてまいります。

これらの取り組みを通して、町民一人ひとりが「学び」「文化に触れ」「体を動かし」心身ともに安心して豊かに暮らせる与那原町の実現に全力で取り組んでまいります。

□ 「国際交流事業」について申し上げます。

海外友好親善大使人材育成事業は、1名の研修生を受け入れ、両国におけるネットワークの強化と文化交流を推進してまいります。

□ おわりに

令和8年度も、第5次与那原町総合計画で示された町の将来像「みんなで創ろ

う 活気あふれる 美らまち 与那原」の実現に向け、諸施策を実施してまいります。

今議会に提案いたします予算案についてご説明申し上げます。令和8年度の各会計予算案については、これまで申し述べました諸施策を実施するため次のように編成いたしました。

一般会計	113 億 3585 万 5 千円
国民健康保険特別会計	21 億 1682 万 6 千円
後期高齢者医療特別会計	2 億 7517 万 9 千円
下水道事業会計	11 億 7372 万 9 千円
水道事業会計	8 億 1416 万 2 千円

以上、5会計で157億1575万1千円の予算規模となっております。また、令和7年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算の他、条例の一部改正等全部で22件の議案を提出しております。

議会におかれましては、なにとぞ慎重審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和8年度の町政運営にあたり所信の一端を申し述べ、主要施策の概要説明をいたしました。

町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

令和8年3月9日

与那原町長 照 屋 勉